

市議会会派 自由民主党 仙台市議会議員(宮城野区)

赤間 次彦 市議会通信

令和2年第1回定例会報告 令和2年 **春** 号

発行/赤間次彦 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東18-1
TEL・FAX: 022-255-0095
http://www.sendai-akama.jp mail@sendai-akama.jp

最終6ページに「新型コロナウイルス」に関して、「ウイルス感染防止策」や「仙台市・宮城県の電話相談窓口(コールセンター)」の電話番号を掲載しております。合わせてご覧ください。

令和2年第1回定例会報告

日頃よりの仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

令和2年第1回定例会(2月7日～3月12日)の報告をさせていただきます。

今定例会では、総額5410億8800万円の令和2年度当初予算、68億9700万円を減額する令和元年度補正予算など議案55件を可決いたしました。

懸案としていた「宿泊税」に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、宿泊事業者への影響が大きく、県でも条例案を取り下げることとなったため、市でも取り下げることとなりました。

今回のレポートは「自由民主党」の代表質疑と答弁の要点、令和2年度の仙台市当初予算、新型コロナウイルス対策などを記載させていただきました。

是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

市政運営に臨む気構えについて

問 郡市長就任直後の定例会における印象と、2年を経た今日では「君子危うきに近づく」印象を強く感じる。

取り組むべき市長の積極性がどうしても感じ取れない。市長の心境は変わってしまったのか所見を伺う。

答 少子高齢化により人口減少の局面が目の前に迫る中、仙台の未来を切り開いていくためには未来志向の取り組みに挑戦していくことが重要との考えのもと「多様な力で未来を創る、新たな杜の都への挑戦」という主題を掲げ、未来へ向けたチャレンジを大きなテーマとした。

今後直面するであろう、様々な課題に対して、両副市長と十分に意思疎通を続けるとともに、全庁職員一丸となってチャレンジを続けながら、希望ある仙台の未来へとつなげていきたい。

新型コロナウイルスについて

問 市民の不安を解消できるような適時適切な対応が不可欠だ。当局はどのような認識を持ち、また、もし市内での感染が確認された場合に備え、国からの指示を待つ受け身の姿勢ではなく、不安を抱えた市民により多くの情報提供や発症防

止策について発信すべきだ、如何か。

答 市民の皆様適切な感染予防対策や冷静な対応をお取りいただくために、正確かつ最新の情報を速やかにお届けすることが肝要である。万一の事態が発生した場合にも迅速に対応できるよう、医療体制の整備に注力していく。109万市民の皆様安心・安全をお守りするというのが最大の使命であることを肝に銘じ、引き続き全庁一丸となって対応していく。

問 市内医療機関の対応と、本市の衛生研究所の機能はどうなっているのか。

答 関係機関と密接に連携を図りながら適切な医療体制の確保に力を注いでいきたい。感染症対策は、早期かつ適切な対応をするために迅速な検査をすることが重要であり、衛生研究所は市の健康危機管理にとって大変大きな役割を果たしている。新型コロナウイルス疑い患者発生時には24時間対応で検査できる体制を構築している。



本市と県にまたがる課題について

問 両者の連携がこれほど求められている事はこれまでになかった。まず本市音楽ホールについてだが、立地場所は決定されたのか。報告書が出されてから1年近くが経過した。この間、具体的にどのような検討をされてきたのか。

音楽ホールは四半世紀の長きにわたり多くの市民が待ち望んできたものだ。市長が決断を下すタイミングではないか。

いつまでに、どこに立地決定されるつもりなのか、スケジュールも合わせて伺う。

答 早期に立地場所を判断し、新年度に基本構想策定に取り組んでいく。生の音源に対する音響を重視した市の音楽ホールに対し、新県民会館は大音量のポップスなどを想定した、総合エンターテイメント施設という方向性の

違いがあり、それぞれの施設が相乗効果を発揮できるよう検討を整理し、仙台の街に新しい魅力をもたらす音楽ホールの実現に向け、着実に歩を進めていきたい。

仙台市音楽ホールの立地候補地

- ① せんだい青葉山交流広場
- ② 青葉山公園
- ③ 西公園(市民プール跡)
- ④ 西公園(市民図書館跡)
- ⑤ 西公園(お花見広場)
- ⑥ 勾当台公園(東側)
- ⑦ 錦町公園



問 県との調整会議を終えられての市長の素直な感想を伺う。県民会館移転後の跡地の利活用は、どのように取り組んでいく考えなのか。

答 県民会館が移転した場合の跡地の活用のあり方や本市のまちづくりへの影響等について知事と協議をしていく所存だ。

問 交流人口の拡大のための施策を本市が今後も力強く推し進めていくためには、新たな財源の確保が不可欠だ。宮城県では今まさに宿泊税の条例案の審議が始まったところであり、本市としても明確な方向性と決断が求められる。現在の検討状況といつ決断をされるのか市長に伺う。

答 市民意見の募集の結果も踏まえ、3月をめどに報告書を取りまとめる予定となっている。交流人口拡大のための施策、そして財源の確保の方針、これを決定していきたい考えた。

問 県が先に花火を打ち上げ、仙台市が振り回されているように感じる方も多いはずだ。こういった点が市長と知事のリーダーシップの違いに現れていると思わざるを得ない。こちらから策を打ち出して、県を振り回す位のことがあるべきだと思うが、如何か。

答 私は、新たな政策を展開する上では、市民の皆様や関係する方々との丁寧な対話を重ね、理解を得ながら進める努力を惜しまないことを、自治体の長として重要であると考えている。スピード感とともに丁寧な説明と納得を得ることに努めながら、両者の最適なバランスの上で政策展開を図ることにより、市民の皆様の福祉の向上に向けたまちづくりを進めていく。

東京オリンピック・パラリンピックについて

問 今年の夏、60年ぶりとなる「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催される。世界中が注目するこの大会は市民が一丸となり復興を発信する絶好の機会だ。この機会をどのように生かし、どう発信していくのか。仙台市としての主体的な取り組みを求めるが、如何か。

答 復興までのプロセスや、震災経験から育まれた防災文化、そしてこれまでの様々なご支援に対する感謝を世界にお伝えしていくことが重要であると認識している。

問 パラリンピックは、より多くの市民に障がいのある方々への理解を促し、次世代へとつなげるレガシーをもたらすものと大いに期待している。パラリンピックに向けて競技体験会等が開かれ関心が高まってはいるが、これを一過性のものとしなため、本市としてどのような取り組みを行う予定なのか。

答 障がいのある方とスポーツなどの活動によるふれあいの場を通じて、互いの違いを理解し尊重し合う意識を育む機会となり、共生生活の実現に大きく寄与するものと考えている。引き続き仙台市スポーツ推進計画の重点的な柱に位置づけ、障害者スポーツの普及・促進に努めていきたい。



問 訪日外国人旅行者は年間で前年比7.9%のプラスになるとの推計もあり、首都圏からいかに仙台・東北への誘客を図るのか、戦略的な取り組みが必要だ。情報発信基地として「東北ハウス」を設置するインバウンド誘客の取り組みについて伺う。

答 「東北ハウスは」7月18日から8月9日の期間、JR高輪ゲートウェイ駅前に情報発信拠点として設置する。東北の豊かな自然や祭りの大型スクリーンの上映や、日本酒の試飲や伝統工芸品の製作体験など、東北の魅力を発信していくこととしている。首都圏からの仙台・東北へのインバウンド誘客に着実につなげていきたい。

子育て支援について

問 市民アンケート結果では7分野のうち6分野が3割に届かない低評価となった。中でも実現できていないとの回答が最も多かったのが、子育て支援や教育の分野であり、中学生のいじめ自殺や児童虐待等への対応が不十分であると判断された。

市長が力を注いだはずの子育て分野について、こういった評価をいただいているわけだが、市長は新年度こそ、これらの評価を覆す努力をすべきだ、如何か。

答 新年度から、新たな「すこやか子育てプラン」において、いじめ相談支援窓口の新設や、児童相談所の機能強化を図る。子育て環境の大前提ともいえる、子供の安心・安全の確保に取り組み、皆様のニーズも踏まえながら、より多くの子育て世帯に「子育てするなら仙台」と思ってもらえるよう全力で取り組んでいく。

問 新年度から新たな「仙台市すこやか子育てプラン」がスタートする。様々な課題を抱える子育て家庭に真に寄り添った体制が求められる。これら窓口の強化によりどのようなサービスが提供され、どんなサービス向上につながるのか伺う。

答 子ども家庭総合相談件数は増加傾向にあり、子供の養育などに心配や困りごとを抱えている子育て家庭が増えており、要支援児童等への対応を強化するとともに母子保健の充実を図る。また、これまでの複数の課での窓口対応から、ワンストップでサービスの提供を可能とし、保育や各種手当の業務部門と母子保険をはじめとする、相談支援部分が緊密な連携を図りながら、



個々の子育て家庭の事情に応じた質の高い支援を行っていく。

問 子ども医療費助成の拡充として、新年度予算に事務経費が計上されている。こういったことを目指して拡大を実施するのか。所得制限撤廃ではない理由はなぜか。対象者拡大は、どの程度を想定し開始時期はいつ頃になるのか伺う。

答 所得制限撤廃となると、概算で年7億円程度の扶助費の増額が見込まれるのに対し、今回の緩和は2億9千万円程度の増額とり、およそ9割の子供がこの支援の対象となる。

令和3年10月より所得制限基準額を、年額90万円引き上げ、新たに9800人程度の子供たちが加わる。子育て家庭の経済的負担を軽減し、市民の皆様が安心して子供を産み育てることができるようを進めていきたい。

問 待機児童解消に向けた令和2年度末までの、具体的な整備計画と見通しについてお示しいただきたい。

答 新たに約650人の定員を確保する予定としている。必要な定員数は確保できる見込みとなっており、令和2年度末の待機児童解消に向け、保育士と人材の確保も合わせて進めていきたい。

若者の視点を施策に生かすまちづくりについて

問 今回、新たに若者にターゲットを絞った「若者版市民協働事業提案制度」を設ける理由について伺う。既存の提案制度とどのような点が異なり、どういう活用を想定されているのか。

答 現行制度では、前年度に事業提案を審査採択し、事業実施は翌年度としているが、若者の自由な発想をより多く引き出し、チャレンジする意欲に迅速



にえられるよう、単年度内に審査から事業実施まで行う募集枠を設けることとした。

既存の制度では上限300万円としている市の負担金額を、若者層が行う事業規模を考慮し30万円程度に設定するほか、過去の活動実績や事業費の自己負担を求めないなど要件を緩和している。

問 良い取り組みだが、メンバーをどのように選出するのか。特定の学校やグループに偏らない工夫も求められ、出された意見をどのように施策にまで練り上げていくのか、改めて若者たちの力を生かしたまちづくりに対する当局の決意を伺う。

答 今回はワークショップ形式での開催を考えており、市内に居住または通学通勤する、18歳から30歳未満の方を公募により30名程度募集し、若者のアイデアや行動力を本市のまちづくりに生かしていきたい。

健康福祉局関連について

問 介護人材の確保は、外国人材の積極的な活用も待ったなしといわれている。人材確保は広域的な課題ではあるが、本市においても独自の取り組みが必要と考える。今後の展開を伺う。

答 県の動向を注視するとともに、他都市の取り組みも参考に、引き続き関係団体と協力しながら外国人材の活用も含め、より効果的な人材確保の取り組みとなるよう努めていく。

教育施策の推進について

問 新年度では、新たに「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」を導入していくと示された。今も学校評議員や学校地域支援本部などとの違いを明確にした上で、どう活かしていくのか。また今後の導入スケジュールも合わせて伺う。

コミュニティ・スクール って何？
～魅力からつくり方まで、お教えします～



答 関係者が育む子供像や学校運営のビジョンを共有することで「地域と共に歩む学校」作りが一層進むと認識している。情報を共有し、幅広く地域の力を結集させることで、豊かな教育環境の創出につながるものと考え、本年4月より先行実施校を募集し、年内に立ち上げることを目指している。

問 各学校では、いじめを早期に発見するため、全市一斉のいじめ実態把握調査が年に1回11月に、学校独自のものは学校の実情に応じて実施している。アンケートで把握した事案についてどのような対応をとっているのか。

答 教職員が児童生徒から聞き取りを行い、その後事実関係を校内で共有し、対応を確認した上で保護者連絡や関係する児童生徒への支援や指導を行なっている。

学校の一連の対応を定期的に確認し必要に応じて学校訪問をするなど具体的な助言指導を行っている。

問 いじめ防止を市政の重要課題と位置付け対策を進めている中で、いじめの認知件数は減少せず、昨年度は14,900件となっている。この状況をどのように捉え、対策をどのように評価しているのか。

答 認知件数がここ数年14,000件台で推移していることは、学校が積極的にいじめを認知してきた結果である。引き続き、いじめ防止等の取り組みを充実させ、すべての教職員が実践的な内容を学ぶ環境を整える必要がある。学校現場に、本市のいじめ防止条例や基本方針に基づく考え方、施策を浸透させ、効果的で実効性のある取り組みを進めていく。

本市の財政運営について

問 令和2年度予算に着目すると、財源対策前の収支差は236億円と、令和元年に比べ28億円も悪化している。市長は行政サービスを途絶えることなく安定的に提供していく責務がある。税収増の取り組みを進め、中長期的な視点を持った財政運営を目指すべきである。その決意を伺う。

答 新年度予算では「多様な力で未来を作る、新たな杜の都への挑戦」これをテーマとして掲げ、本市の未来を担う若い力を育むための施策や、積極的な税源涵養につなげるための、都市活力の創出に向けた予算を重点的に配分した。

今後とも持続可能な財政基盤の確立に努めながら、復興の次のステージに向け希望ある未来を展望した取り組みに全力を傾注したいと考えている。



都心再構築プロジェクトについて

問 勾当台公園基本構想について伺う。この地区では本庁舎建て替えや、市民広場のある勾当台公園の再整備、定禅寺通り活性化など大規模な事業が既に進んでいる。その上に作るビジョンとはどのようなものなのか、具体的な絵が見えてこない。ビジョンの狙いや策定方法、スケジュール等内容を示していただきたい。

答 新年度早々に立ち上げる有識者懇話会の議論や、パブリックコメントなどを経た上で、策定中の新総合計画にも反映できるように年内のビジョン策定を目指し取り組んでいる。

問 都心の賑わい向上に資する道路空間の再構築に向け、西公園通り及び東二番丁通りの検討を行うとの事だが、その内容はどのようなものか。

答 街の回遊を誘発できる、質の高い歩行者空間を目指し、道路交通への影響分析や、歩行の安全性・連続性を高める工夫や、憩い楽しめる場所としての空間活用策などについて検討していく。



問 仙台駅西口の広場化については唐突な印象を受けた。市は地権者や開発業者に広場化の説明をしていて、概ね好意的に受け止められているとの事だが、本当にそうなのか。それはどのような説明でありどのような事業を想定しているのか。

答 事業者側の都市貢献としての広場整備も含め、様々な可能性について協議を行っている。青葉通りの広場化も視野に入れ、具体の事業計画に関わる協議を進め、早期に開発事業が実現できるよう取り組んでいきたい。



問 市民へのオーソライズをどうしていくのか。広場化された際の交通などの課題もある。これらの課題に対してどう対応するのか。スケジュールも合わせて伺う。

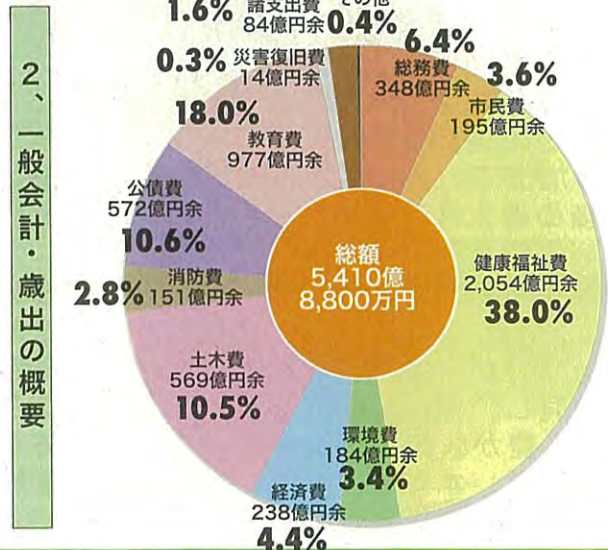
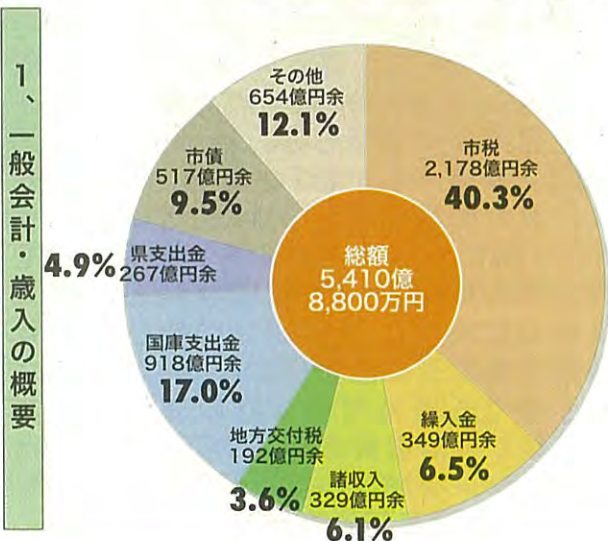
答 交通への影響は、バス停の移転等について調査検討を進め、宮城県警をはじめとする関係機関との協議を行うとともに、市民の皆様や地元の方々のご理解をいただくことも必要と認識している。

今後、隣接する民間開発の事業の具体化に合わせ、広場の進め方や整備手法、スケジュール等の調整を図りながら実現に向けて取り組んでいきたい。

問 本市の玄関口である仙台駅周辺も度々浸水しており、特に優先した対応が必要だ。令和2年度予算案に事業が計上されているが、対策と今後の見通しはいかがか。

答 仙台駅西口地区等を対象に、広瀬川に雨水を放流する新たな雨水幹線整備に着手することとした。令和7年度の供用開始を目指し取り組んでいく。

令和2年度一般会計歳入・歳出当初予算



新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱や喉の痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方が重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での大人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳、唾など)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りのものに触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触ると粘膜から感染します。

日常生活で気をつけること

まず手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、せきやくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気を移す可能性がありますので咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人ごみの多い場所を避けるなど、よりいっそう注意してください。

●発熱等の風邪の症状が見られたときは、会社等を休んでください。

●発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「仙台市・宮城県相談窓口」にご相談ください。

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)※

●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患のある方は上の状態が2日程度続く場合

ただし持病がある方は事前に電話でかかりつけ医にご相談ください。コールセンターにご相談いただいた後、コールセンターから必要な措置をいたします。

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の帰国者・接触者外来)をご紹介します。マスクを着用し公共交通機関の利用を避けて受診してください。

一般的なお問い合わせ等はこちら

その他ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては次の窓口にご相談ください。

仙台市・宮城県の電話相談窓口(コールセンター)

☎022-211-3883

24時間対応

電話でのご相談が難しい方は

FAX022-211-3192でも受付

【厚生労働省相談窓口】

☎0120-565653(フリーダイヤル)

受付/9:00~21:00(土・日・祝も実施)

皆様の声をお聞かせください。ご協力よろしくお願ひいたします。

仙台市議会議員
(宮城野区)

赤間次彦

http://www.sendai-akama.jp
mail@sendai-akama.jp



【市議会会派自由民主党】

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

TEL/022-214-8716 FAX/022-711-5687

【自宅・事務所】〒983-0821

仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1 TEL・FAX/022-255-0095

●市政に対するご意見、地域のお困り事等がございましたら、お気軽にお寄せください●